歯科材料 01　歯科用金属
管理医療機器　歯科非鋳造用コバルト・クロム合金　JMDN：70790000

クロムコバルト

【禁忌・禁止】
本材に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既住歴のある患者には使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】

1. 概要
本品は「CAD/CAM システム」を用いて模型をスキャンし、単冠、クラウンブリッジ、金属フレームワーク、バー等を切削作製するための切削加工用コバルト・クロム合金製ブロックである。

2. 形状
(1) 基本形状：4 種類の基本形状があり、色調はシルバーである。
(2) 切削ユニットによる分類及び特徴
1) 95H, 95H スペシャル

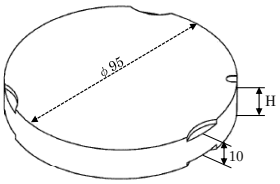

・Zirkonzahn 社製の CAD/CAM 式切削ユニット用の製品であり、切削ユニットへの装着部として周囲の表裏に 3 か所の切欠きを有する。
・側面の切欠き残り幅は 10mm である。
・切削ユニットへの装着部切欠きの他、位置合わせのための切欠きを裏面に 1 ヶ所有する。
・数字の 95 は本品の直径を示し、H の後の数字は本品の厚みを示している。
・厚みの違いは、作成する修復物の大きさ（長さ）により使い分けるためのバリエーションである。

2) 98H

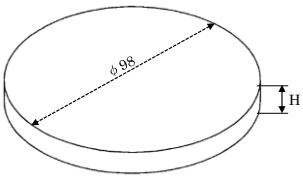

・他社製の CAD/CAM 式切削ユニット用の製品であり、切削ユニットにそのまま装着するタイプ。
・数字の 98 は本品の直径を示し、H の後の数字は本品の厚みを示している。
・厚みの違いは、作成する修復物の大きさ（長さ）により使い分けるためのバリエーションである。

3) 98H ステップ

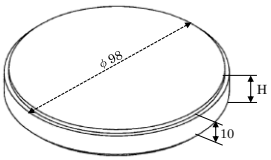

・他社製の CAD/CAM 式切削ユニットで装着治具の幅が 10mm 対応であるユニット用の製品であり、切削ユニットへの装着部として周囲の表裏に段差を有するタイプ。
・側面の段差残り幅は 10mm である。

(3) 製品の種類（例）
寸法

（単位：mm）

No.	製品番号	種類	直径（φ）	厚み(H)
1	MEAA0110	95H10	95	10

3. 構造：本品はコバルト・クロム合金製のディスクである。

4. 原理：本品を「CAD/CAM システム」を用いて切削加工することにより歯科用修復物等を作製する。

【使用目的又は効果】
本品は、歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いる。
ただし、歯科用インプラント又は歯科用インプラントアバットメントの作製に用いるものを除く。

【使用方法等】

1. 本品を、CAD/CAM 装置に取り付け、切削加工する。
(1) ブロックは、固定枠の中央に完全に収まるように固定する。
(2) ブロックが振動により緩まないようにしっかりと固定する。
(3) 作業前にクランプ爪を点検し、必要に応じて交換する。
2. 切削加工後、目視で破損や亀裂がないか点検する。
・歯科修復物には完璧な構造のみを使用する。
3. 切削くずやその他の残留物がないことを確認する。
4. 装着には市販の接着用セメントを用いて接着する。（セメント供給業者の指示に従うこと）

［加工上の注意］
・加工には、Zirkonzahn 社製の消耗品、Zirkonzahn 社が製造販売するスペアパーツのみを使用すること。
・CAD/CAM ミリングバーは、軸径 6mm のものを使用すること。

【使用上の注意】

1. 本品を切削加工する際は、十分に換気をすること。

2. 本品の研磨作業等の際には、粉じんによる人体への影響を避けるために、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
3. 本品を切削加工する際は、目の損傷を防ぐために保護メガネ等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 乾燥した場所に室温で保管すること。また、液体とは接触させないようにすること。
2. 強い衝撃や振動を与えないようにすること。
3. 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：トーシンデンタル株式会社
住　　所：神奈川県川崎市幸区北加瀬２‐５‐12
電 話 番 号：044‐201‐6171
製 造 業 者：Zirkonzahn srl
製 造 国 名：イタリア